

平成28年11月25日
石川県健康福祉部健康推進課
課長 相川 広一
電話 076-225-1435(直通) 内線 4130

石川県感染症発生動向調査におけるインフルエンザの流行状況について

石川県感染症発生動向調査（48定点医療機関）によるインフルエンザ患者の定点あたりの報告数が、平成28年第46週（平成28年11月14日～平成28年11月20日）で2.29人（48定点医療機関、報告数110人）となり、インフルエンザの流行シーズンに入りました（昨年より9週早い流行入り）。

- * 流行開始の目安である定点あたり1人を超えたため
報道機関各位には、県民への注意喚起についてご協力をお願いいたします。

1 今期のインフルエンザの流行状況について

- ・インフルエンザの定点医療機関あたりの報告数の推移

| 区分 | 10/10～16 (H28 第41週) | 10/17～23 (第42週) | 10/24～30 (第43週) | 10/31～11/6 (第44週) | 11/7～13 (第45週) | 11/14～20 (第46週) |
|-----|------------------------|--------------------|--------------------|----------------------|-------------------|--------------------|
| 石川県 | 0.23 | 0.25 | 0.19 | 0.27 | 0.92 | 2.29 |
| 全国 | 0.24 | 0.37 | 0.47 | 0.59 | 0.84 | — |

- ・ 国によれば、今期は、季節性インフルエンザのうち、現在までにA/H3N2亜型（いわゆる香港型）が最も多く検出され、次いでA/H1N1亜型が検出されています。
- ・ 流行しやすい年齢層は、インフルエンザの型によって多少異なりますが、今年も全ての年齢の方がインフルエンザに注意する必要があります。

2 今後の対応

- (1) 注意喚起の通知を、11月25日付けで関係機関に行う。
→ 庁内関係部局、市町、医療関係機関 など
- (2) 県民へ、ホームページにて注意喚起を行う。
- (3) 今後の動向に基づく注意報などの発令
 - ・ 注意報発令：定点医療機関1箇所あたり報告数が10人を超えた場合
 - ・ 警報発令：定点医療機関1箇所あたり報告数が30人を超えた場合

3 呼びかけ内容

- ・ 手洗い等の感染予防や咳エチケット等の感染拡大防止の励行
- ・ かぜ症状のある場合、救急病院ではなく、できるだけ最寄りの医療機関に受診
- ・ インフルエンザワクチンの接種勧奨

(参 考)

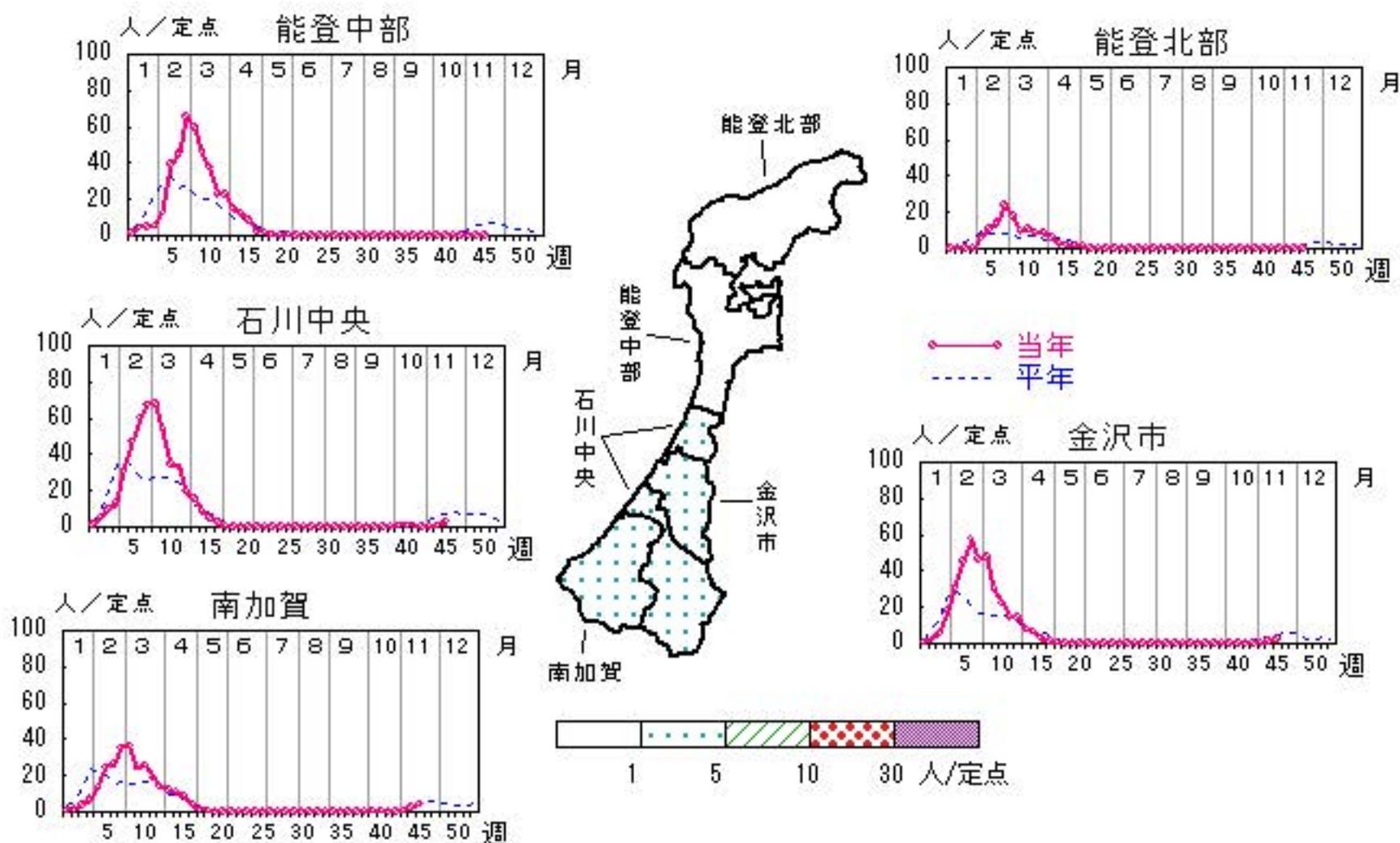
- ・ 定点医療機関あたり1人を超えている都道府県：平成28年第45週時点で7道県
- ・ 昨シーズンの流行入り、注意報、警報発令
流行入り：平成28年第2週（1月11日～1月17日）
注 意 報：平成28年第4週（1月25日～1月31日）
警 報：平成28年第6週（2月 8日～2月14日）

インフルエンザ

2016年42週～46週

上段:定点からの患者報告数
下段:定点あたりの患者数

| | 42週 | 43週 | 44週 | 45週 | 46週 |
|------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 石川県 | 12 0.25 | 9 0.19 | 13 0.27 | 44 0.92 | 110 2.29 |
| 金沢市 | 1 0.06 | 3 0.19 | 1 0.06 | 15 0.94 | 36 2.25 |
| 南加賀 | 2 0.20 | 3 0.30 | 8 0.80 | 21 2.10 | 43 4.30 |
| 石川中央 | 8 0.80 | 3 0.30 | 3 0.30 | 7 0.70 | 29 2.90 |
| 能登中部 | 1 0.14 | 0 0.00 | 1 0.14 | 0 0.00 | 2 0.29 |
| 能登北部 | 0 0.00 | 0 0.00 | 0 0.00 | 1 0.20 | 0 0.00 |



人/定点
 ○ 当年(石川県) — 前年(石川県)
 × 当年(全国) - - - 平年(石川県)

